

## 地域整備方針

(京都市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>京都駅周辺地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕            京都の玄関口である京都駅及びその周辺において、梅小路公園敷地への京都水族館・鉄道博物館の建設による魅力向上により見込まれる年間500万人の集客、JR西日本山陰線新駅設置により飛躍的に向上する交通利便性を活かし、「新たな集客施設」、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした「京の食文化」、「産学公連携の新産業創出」などの新たな京都の魅力づくりをめざし、大規模低未利用地の土地利用転換等による戦略的な土地利用の促進を図ることにより、災害にも強く、観光客を含む様々な人々が交流できる広域的かつ多機能な複合拠点を形成</p>	<p>○駅前立地及び新駅設置に伴う交通利便性の向上を活かし、情報化に対応した業務機能、観光客等広域的な集客機能を持つ商業・観光・文化・交流機能等多様な都市機能を集積</p> <p>○京都市中央卸売市場第一市場整備に伴う「賑わいエリア」からのインバウンドに資する京の食文化の発信や「有効活用地」の活用</p> <p>○拡幅整備された五条通沿道への新産業の創出につながる産業クラスターの形成や新たな商業機能の誘致</p> <p>○大規模災害時においても、各種都市機能への影響を出来る限り軽減し、滞在者の安全を確保するための防災性の向上</p>	<p>○バス・タクシー乗降場の機能充実をはじめとする交通結節機能の強化や安全性にも配慮した歩行者のためのゆとりある空間創出等に資する京都駅南口駅前広場再整備</p> <p>○JR西日本山陰線新駅の設置とあわせ、駅周辺歩行者空間の再整備、七条通を横断する歩道橋を整備</p> <p>○域内交通処理の円滑化のための地区内道路の再整備</p> <p>○大規模災害時における地域内の公共施設の機能の確保及び帰宅困難者を含む滞在者に対する避難場所・物資・情報の提供のための施設確保</p>	<p>○京都駅から世界遺産である東寺の景観を阻害せず、東寺や京都駅ビルの高さと調和する、都市の歴史的景観特性に配慮した都市開発事業の推進</p> <p>○歩行者ネットワークの充実等、新駅を軸に人と公共交通優先のまちづくりの推進</p> <p>○エリアマネジメントによる地域の活性化の取組</p> <p>○都市開発事業の契機等をとらえ、備蓄倉庫の設置や一時滞留可能な空間等を確保するための支援・誘導の実施</p> <p>○都市開発事業において、都市型災害に備えた安定的なエネルギーシステムの導入を誘導</p>